

オリエンテーション - 2020年度 3 学期学期の韓国語正規過程 / 自然科学キャンパス

成均語学院2020年第3学期韓国語正規過程オリエンテーションにお越しの学生様、歓迎いたします。

1. 全体日程

- 2020年 6月 24日 から 2020年 8月 14日まで、全部で8週間です。

-授業時間は月曜日から金曜日まで毎日5時間ずつ、毎週25時間を提供します。

2. 主要日程

2-1. 中間試験	2020年 7月 17日 金曜日 (4週目)
2-2. 課外学習	2020年 7月 24日 金曜日 (5週目)
2-3. 次の学期の再登録	2020年 7月 6日 月曜日 ~ 7月 8日 水曜日(3週目)
* 次の学期の再登録 - ビザの有効期間が十分でなければなりません。 - 今学期の出席率が80%でなければなりません。 学期終了時点で出席率が80%未満の場合、再登録できなくなります。 *再登録手続き ①担当先生に再登録申請書を受領します。 ②次の学期の授業料を配付された口座に入金します。 ※ビザの延長,登録金の納付などに関してお問い合わせがある場合,成均語学院行政室を訪問ください。。	
2-4. 期末試験	2020年 8月 12日 水曜日 (8週目)
2-5. 修了式	2020年 8月 14日 金曜日 (8週目)

週	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1			6/24 オリエンテーション	6/25	6/26
2	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3
3	7/6 再登録期間	7/7 再登録期間	7/8 再登録期間	7/9	7/10
4	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17 中間試験
5	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
6	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
7	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
8	8/10	8/11	8/12 期末試験	8/13	8/14 修了式

3. 正規プログラム

1) 授業内容の構成

科目		内容
文法領域	文法	韓国語文法の理解と習得
	会話	学習した文法の練習と活用
	語彙と表現	様々な語彙と表現習得
会話領域	実用韓国語	学習した文法と語彙を活用した話す活動
	読みと書き	読解と作文の実力を高めるための授業
	深化聞き取り	深化された聞き取り活動

2) 韓国語時間割

	時間	科目
1	09:00 - 10:05	文法授業
2	10:15 - 1:20	文法授業
		昼休み
3	12:30 - 13:35	会話授業
4	13:45 - 14:50	会話授業

3) 級数合格基準

- 成績評価基準は次のようです。

成績	A+	A	B+	B	C+	C	D+	D	F
点数	95以上	94~90	89~85	84~80	79~75	74~70	69~65	64~60	59以下
評点	4.5	4.0	3.5	3.0	2.5	2.0	1.5	1.0	0

- 履修条件

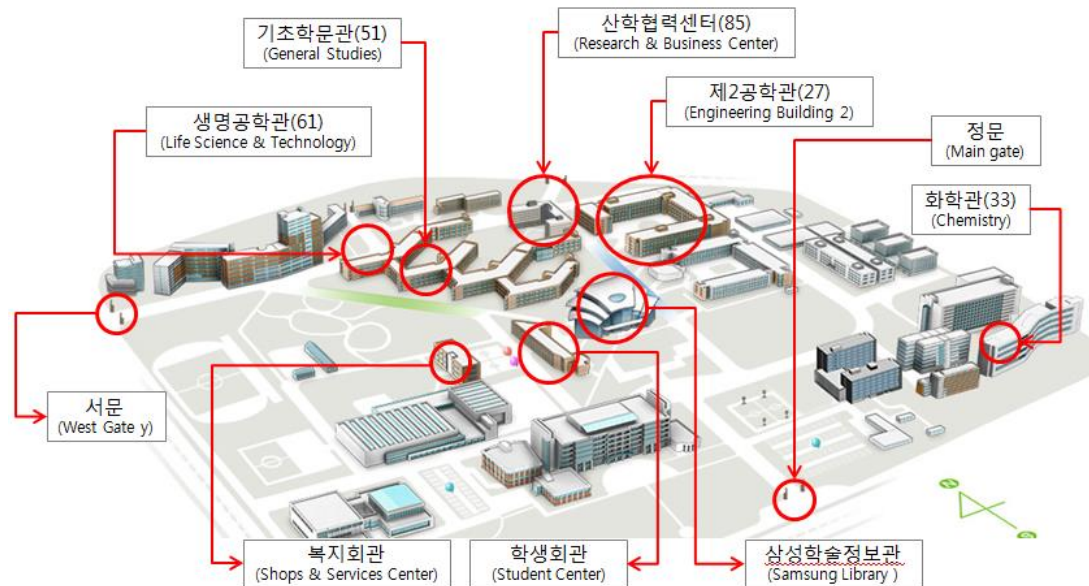
- 出席率 80% 以上 (80% 未満の場合は、次のレベルに進級することができません。)
- 各科目の点数が70点以上 (文法 70点・会話 70点)
- 「a」と「b」の条件を、全部を満たさなければ進級はできません。

- 学期中試験は中間と期末2回行われ、点数配分は次のようです。

評価区分	中間試験		期末試験		課題	参加度	合計
	中間試験	作文 1 会話 1	期末試験	作文 2 会話 2			
点数配分	30%	10%	30%	10%	10%	10%	100%

- ▶ 授業により、試験の代わり、発表や他の課題など評価方法が変わることもあります。
- ▶ 成均語学院からは毎学期履修証を発給しており、先生からの別途の推薦書発給しません。

4. 캠퍼스맵



「2020-3学期はオンライン授業です。」

5. 外国人登録証発給

韓国に90日以上滞留するすべての外国人たちは必ず外国人登録証を発給しなければなりません。

入国日から90日以内に申請してください。（観光ビザは外国人登録証を作ることができません。）

2つ学期以上申請する学生なら必ず外国人登録証を作らなければなりません。

外国人登録証を申し込むための提出書類は下のようです。

- a. パスポート
- b. カラー写真 (3.5cm X 4.5cm) 1枚
- c. 成均語学院在学証明書
- d. 成均語学院学費納入証明書
- e. 申込書 (出入国管理事務所様式)
- f. 手数料 30,000ウォン (現金)
- g. 居住証明書 (部屋の契約書など)
- h. 財政確認書

** 出入国管理事務所 ホームページ: www.immigration.go.kr

** 90日以内に申し込まない場合に罰金が賦課されます。

** スウォン出入国管理事務所の位置は成均語学院ホームページを参照してください。

6. ビザ有効期間延長

ビザ有効期間が終わり2週間前まで必ずスウォン出入国管理事務所に訪問して、下の書類たちを提出しなければなりません。**ビザ延長に関する全てのことは本人の責任であります。**

- a. 外国人登録証
- b. 申込書 (出入国管理事務所様式)
- c. 手数料 60,000ウォン (現金)
- d. 成均語学院の在学証明書
- e. 成均語学院の学費納入証明書
- f. 居住証明書 (部屋の契約書など)
- g. 財政確認書

外国人登録証のアドレスと現在の居住地が一致していない学生は、なるべくお早めに居住地変更の届出をするようにします。(原則は2週間以内に居住地変更申請をしなければならない。)

****事前訪問予約制****

事前に予約しなくて、出入国管理所を訪問したら業務処理することが出来ない可能性があり得る。

www.hikorea.go.kr → 訪問予約 → 訪問予約の申し込み

7. 成均語学院の連絡先

- 語学院行政室 (031-290-5522/5231)
 - : 語学院行政室は **第2工学館 1階 27125**です。
 - : 学校生活中に問題とお問合わせがあれば相談してください。
- 語学院講師室 (031-290-5234)
 - : 語学院講師室は **第2工学館 27522**です。
 - : 授業について質問があれば先生と通話できます。

コロナウイルス (COVID-19) の予防及び校内拡散防止のため、別途案内する前まで学校訪問はお控えください。やむなき訪問が必要な場合は、必ず電話やメールにて事前にお問い合わせの上、ご訪問ください。

8. 成均語学院 韓国語過程のホームページ

- <http://koreansli.skku.edu> で生活情報を参照してください。
- https://www.instagram.com/skkusli_official/ 成均語学院Instagram